

# 中国農業センサス技術協力計画 事前調査団報告書

平成9年11月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



農開技
JR
97-44







中国農業センサス技術協力計画  
事前調査団報告書

平成9年11月

国際協力事業団



## 序 文

中華人民共和国政府は、1997年度に実施した第1回農業センサスのデータ処理を目的として、我が国に農業センサス技術協力計画に関するプロジェクト方式技術協力を要請してきました。国際協力事業団はこの要請を受けて、平成9年9月17日から9月26日まで農林水産省経済局統計情報部企画調整課課長 長崎勝兵氏を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。

同調査団は、本プロジェクトの要請背景等について、中華人民共和国政府関係者と協議及び現地調査を行いました。

本報告書は、同調査団による協議結果等について取りまとめたものであり、今後、本プロジェクト実施の検討にあたり広く活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援を頂いた内外の関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

平成9年11月

国際協力事業団  
理事 亀若 誠



1146559(8)





合意議事録の署名・交換  
 左：日本側 長崎調査団長  
 右：中国側 朱主任



協議風景



同上



# 目 次

序文

写真

第1章 事前調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	2
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	3
第2章 要約	5
第3章 要請の背景とその位置づけ	6
3-1 要請の背景	6
3-2 国家開発計画における要請案件の位置づけ	7
第4章 相手国のプロジェクト実施体制	9
4-1 要請に関する組織	9
4-1-1 農業センサス実施に関する組織	9
4-1-2 国家統計局	10
4-1-3 国家統計局糧食農業統計中心	11
4-1-4 その他の組織	12
4-2 プロジェクト実施への中国側の対応（予定）	12
第5章 農業センサス	14
5-1 進捗状況	14
5-2 集計機材の整備状況	15
第6章 第三国（国際機関を含む）の協力概要	17
第7章 地方統計局（河北省保定市）の調査	18
7-1 組織と業務	18

7-2 農業センサスに係る作業	19
第8章 今後の留意事項等	21
資料	
1. 合意議事録（和文・中文）	27
2. 要請書（和文・中文）	37
3. 第1回全国農業センサス法（仮訳）	45
4. 第1回全国農業センサス作業予定（仮訳）	51
5. 用語集	55

## 第1章 事前調査団の派遣

### 1-1 調査団派遣の経緯と目的

世界人口の約22パーセントにあたる12億あまりの人口を有する中国においては、食糧の安定供給のために農業を政策の最重要課題としている。

また、その規模等から、中国の食糧問題については、国内のみならず今後の世界的な食糧需給に対しても大きな影響を及ぼす問題であるといえる。

食糧供給の安定、農業生産の増大等のための政策展開を図るうえで、生産現場の正確なデータの把握が重要な前提条件となるが、中国における農業統計については、この点においてまだ十分とはいえず、人口センサス、工業センサス等に引き続いて、農業分野におけるセンサスを実施し、農業の生産要素にかかわる網羅的な調査と、農村における経済・社会の基本的な発展状況を把握することが喫緊の課題とされていた。

そこで1997年1月、中国政府は、FAO等の協力を得て第1回農業センサスを実施するとともに、その実施後のデータ処理に関して、日本政府に対し「中国農業センサス技術協力計画」の実施に係るプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けた我が国は、新規案件に対する検討作業の結果、同国における食糧・農業政策におけるセンサス調査の重要性及びその後のデータ処理の緊急性等にかんがみ、1997年度の事前調査案件として採択した。

今般の事前調査の目的は、以下のとおりである。

- (1) 相手国政府のプロジェクト要請の背景及び内容について、詳細かつ正確に把握し、プロジェクトの形成と国家開発計画等の上位計画の中での位置づけ、相手国の当該プロジェクトに対する実施体制等を明確にして、プロジェクト方式技術協力の実施可能性を確認する。特に、相手国政府の要請内容と日本側の技術協力スキームの整合性については、十分な協議と検討を行うこととする。
- (2) プロジェクトの協力範囲・規模・スケジュール等について協議し、実施可能性が確認された場合は、当該プロジェクトの実施基本方針及び実施計画の策定のために必要となる具体的な項目について調査を行う。調査項目に対して相手国側の早急な回答が困難であれば、質問事項として、後日正式な回答を求める。  
また、必要があれば、プロジェクト実施のための提言を行う。
- (3) 上記の内容について、合意議事録（ミニッツ）に取りまとめ、調査団長と相手国側代表との間で署名・交換を行う。

### 1-2 調査団の構成

氏名	担当分野	所属先
長崎 勝兵	団長／総括	農林水産省経済局統計情報部企画調整課課長
米野 篤廣	協力企画	農林水産省経済局技術協力課課長補佐
神崎 淳一	農業統計	農林水産省経済局統計情報部企画調整課係長
佐佐木 健雄	技術協力	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課
寺田 伸子	通訳	(財)日本国際協力センター

### 1-3 調査日程

期間：1997年（平成9年）9月17日（水）～26日（金）：計10日間

順	月／日	曜	日程	移動及び業務
1	9／17	水	成田→北京	午前：移動（JL781便） 午後：JICA中国事務所打合せ
2	18	木	北京	協議第1日目 午前：相手側実施機関等表敬 午後：目的、プロ技のスキームについての説明・確認
3	19	金	北京	協議第2日目 午前：相手側実施機関についての聞き取り 午後：センサス実施状況についての聞き取り
4	20	土	北京	協議第3日目 午前：技術協力の範囲に対する説明・協議 午後：資料整理・団内打合せ
5	21	日	北京 →保定市	終日：移動、資料整理
6	22	月	保定市 →北京	終日：実施機関表敬 地方におけるセンサス実施状況等の聞き取り 午後：地方におけるセンサス実施状況等の聞き取り 移動
7	23	火	北京	協議第4日目 午前：移動 午後：最終協議
8	24	水	北京	終日：国家科学技術委員会表敬 ミニッツ案協議、署名・交換
9	25	木	北京	終日：JICA事務所・日本大使館報告
10	26	金	北京→東京	午後：移動（JL782便）

## 1-4 主要面談者

### 〔中国側関係者〕

#### (1) 国家統計局糧食農業統計中心

朱 向東	主任
徐 志全	副主任
翟 艷	処長
李 文海	処長
白 康	副処長
陳 小龍	統計師
曾 玉平	統計師

#### (2) 河北省統計局

郭 書政	局長
倪 貴良	河北省統計局農業センサス弁公室 副主任
楊 志敏	河北省統計局コンピューターセンター副主任 兼農業センサス弁公室副主任

#### (3) 河北省保定市統計局

張 国亮	副局長
李 風江	副局長
朱 濟民	コンピューターセンター主任

#### (4) 河北省保定市人民政府

王 坦	副市長
-----	-----

### 〔日本側関係者〕

#### (1) 大使館

河原 昌一郎	参事官
原川 忠典	一等書記官

#### (2) JICA中国事務所

熊岸 健治	所長
美馬 巨人	次長

藤本 正也

楊 鉄玲

所員

ローカルスタッフ



## 第2章 要約

本事前調査団は中国側関係機関との協議及び現地調査を行った結果、要旨以下のプロジェクトフレームワークについて合意し、合意議事録の署名を取り交わした。

- ① 要請のあったプロジェクト名「中国農業センサス技術協力計画」を、具体的内容のわかる「中国農業センサスデータ処理・活用技術改善計画（仮称）」に変更する。
- ② プロジェクト目標を、国家統計局糧食農業統計中心におけるセンサスデータの加工・分析・活用技術能力及び研修能力の向上、とする。
- ③ プロジェクトサイトを、国家統計局糧食農業統計中心（北京）に置き、必要に応じて、省、直轄市、自治区レベルでも追加的にプロジェクトサイトを設ける。
- ④ 協力期間は3～5年とする。
- ⑤ 日本側は専門家派遣、研修員受入、機材供与等の措置をとる。
- ⑥ 中国側はカウンターパートの配置、予算措置、専門家の執務スペースに関する措置をとる。  
具体的な活動内容や投入の規模については今後の調査にゆだねられた。

## 第3章 要請の背景とその位置づけ

### 3-1 要請の背景

中国は、1997年に国家プロジェクトとして第1回農業センサスを実施（実査は1997年1～3月）し、収集したデータの適切な加工分析、データベースの構築、データベース利用による標本調査の実施等に関する技術協力を日本に要請してきた。

（中国側は要請時点において、プロ技協のスキーム及びタイムスケジュールについて熟知していたわけではなく、センサスデータの集計についての技術協力及びそれに係る施設の整備についても協力対象として含めることを期待していた模様である。）

#### (1) 要請書における中国側の要請概要

要請書における中国側の要請内容は以下のとおりであった。

1) 名称：中国農業センサス技術協力

2) 実施部門：国家統計局糧食農業統計中心

3) プロジェクトサイト

中央レベル：国家統計局糧食農業統計中心（北京）

地方レベル：河北省保定市統計局、山東省青島市統計局

4) 目的

中国第1回農業センサスに対して日本の農業センサスの通常統計の経験及び必要な設備を提供し、中国農業センサス及び農業統計作業を援助し改善する。かつ中国農業センサス及び統計情報システムの構築を促進する。

5) 活動内容

a. 第1回中国農業センサスに日本の農業センサス経験（農業センサス計画、組織、実施、データ処理及び分析研究方法等が含まれる）を提供する。

b. 全国関連地区に訓練センターを設置し、中国農業センサス技術者を訓練する。

c. 農業センサスに必要な設備を提供し、中国に協力し農業センサスを順調に展開する。

d. 第1回中国農業センサスに対し農業調査の設計及び改善を援助し、食糧及び農業統計情報システムの確立に協力し、両国間の情報交流の基礎を築き、両国間経済の発展を推進する。

e. 第1回中国農業センサスの資料を共同開発研究し、農業経済統計合作を強化する。

6) 協力期間

1997～1999年の3年間

## 7) 日本人専門家

- a. 長期専門家：農業センサス集計分析、システム設計、農業構造分析、標本調査
- b. 短期専門家：農業センサス関連内容

## 8) 受入研修生

年間5～10名を希望：農業統計、標本調査、データ処理、データ分析、コンピューターソフト等

## (2) 事前調査において中国側から出された要望内容

今回の事前調査において、中国側から、技術援助内容について要請書内容を一部修正し以下のような要望が出された。

- a. 中央と各省の行うデータ処理、集計分析及びデータベースの作成についての技術と設備援助を行う。
- b. 地区（市）レベルの地方政府統計機構（農業センサス機構）のデータ処理、集計分析及びデータベース作成に対する技術と施設の援助を行う。
- c. 中国の未発達地区の県レベル政府機構に対しデータ集計に必要な施設援助を行い、データ処理能力を確立し展開させる。
- d. 中国省レベルと地区（市）の関係人員への技術研修を行う。
- e. 中国第1次農業センサス資料に基づくデータの開発と分析研究での協力をを行う。
- f. 中国が農業センサスの基礎の基に、国家農業統計情報体系を改善し、整備することに協力する。
- g. 中国が農業センサス資料に基づく、中央レベル、省レベル及び地区（市）レベルにおいて農業統計情報のデータベースの作成を行うことに協力する。
- h. データ処理、集計分析とデータベース作成の完了後、双方が引き続き農業センサスデータの開発、研究、予測等の面で協力していくことを希望する。

## 3-2 国家開発計画における要請案件の位置づけ

ミニッツにも記されたとおり、「国民経済と社会発展第9次5か年計画と2010年長期目標要綱」において、本プロジェクトの要請背景にある第1回農業センサスの実施に関する直接の記述はないものの、本要綱において農業の強化は最優先課題として掲げられており、農業センサスの実施により収集された農業及び農村の統計情報は「国民経済と社会発展第9次5か年計画と2010年長期目標要綱」の改訂に直接用いられることとなる。また、適切な農業政策の制定のための、人材・技術の配置と資金の投入の面での基礎となりうる。したがって、本プロジェクトに関する技術協力の実施は国家上位計画とも十分に整合性のとれたものといえる。また、農業センサスの推進の

ため、国務院は農業、農業センサスの実施に関し、重大な調査として国家をあげて組織的に実施するものとし、特令を発した。李鵬国務院総理をはじめ国家最高幹部が本農業センサスの重要性に関する声明を多くの場で発表しており、本農業センサスが重要な国家プロジェクトとして実施されていることが確認できた。

このようなことから、国家プロジェクトとして実施されている中国農業センサスに対しデータベースの構築、データ分析・利用に係る協力をする意義は大きなものであると確認できた。

さらに、今回の調査で、中国側は、今回センサスにおいて収集した個票データ（マイクロデータ）をすべて中央の国家統計局でデータベース化する考えを明らかにしており、協力が開始されれば、そのすべてのデータを日本側にも開放するとしており、そのような面でも日本側の協力の意義は大きいものと考えられる。

## 第4章 相手国のプロジェクト実施体制

### 4-1 要請に関する組織

#### 4-1-1 農業センサス実施に関する組織

##### (1) 組織体制

組織の名称：全国農業センサス弁公室

意思決定：農業センサス調整合同会議（統計局、計画委員会、農業部）

弁公室人員：35名（事務担当者＝国家統計局職員）

予 算：センサス実施費 1億5,000万元（事業費ベース）

調査票印刷 1億2,000万元

手引等印刷 2,000万元

（注1）1997年9月末現在の換算レートは1元＝15円

（注2）調査時の予算残額は1千万元だが用途は決まっている。

データ処理等の予算がないので、追加予算を要求中。

センサス実施組織形態を図-1に示す。

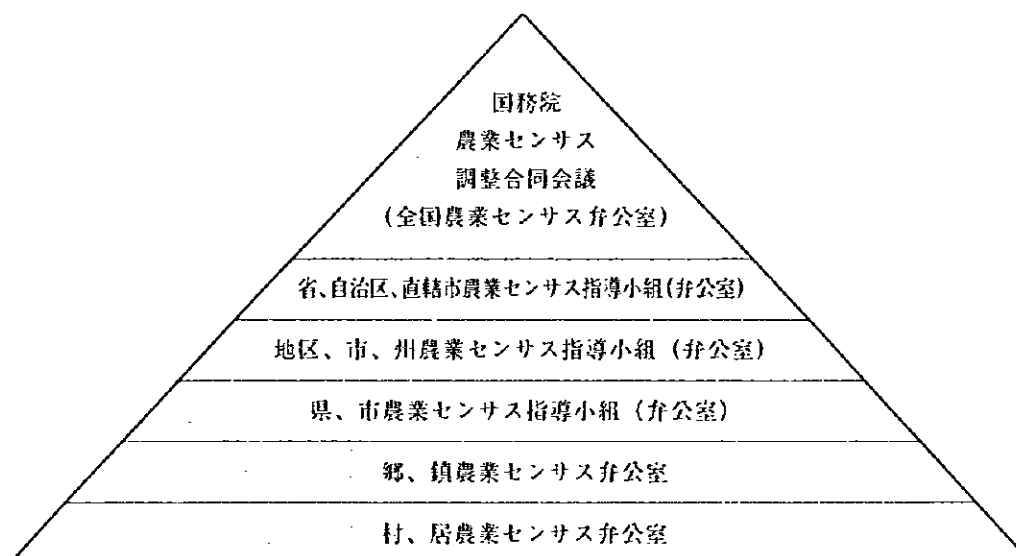


図-1 全国農業センサスの実施組織

##### (2) 業務内容

農業センサスの調査の企画・指導、入力・集計プログラムの開発、集計指示（実際の集計は国家統計局計算センターで行う）。

(3) 技術協力との関連性

本組織は、第1回農業センサスの企画・指導のための組織であり、恒久的なものではないので、今回の技術協力の相手としては適当ではない。

(4) 設立の経緯

第1回農業センサス実施のため、国务院の令により設立。

センサスに係るすべての作業（準備、実査、集計から個票データベース構築まで）が終了し次第解散する。

4-1-2 国家統計局

(1) 組織体制

国家統計局は、国务院直轄の組織であり、組織図は図-2のとおり。職員数約7万人。予算は約3億元。

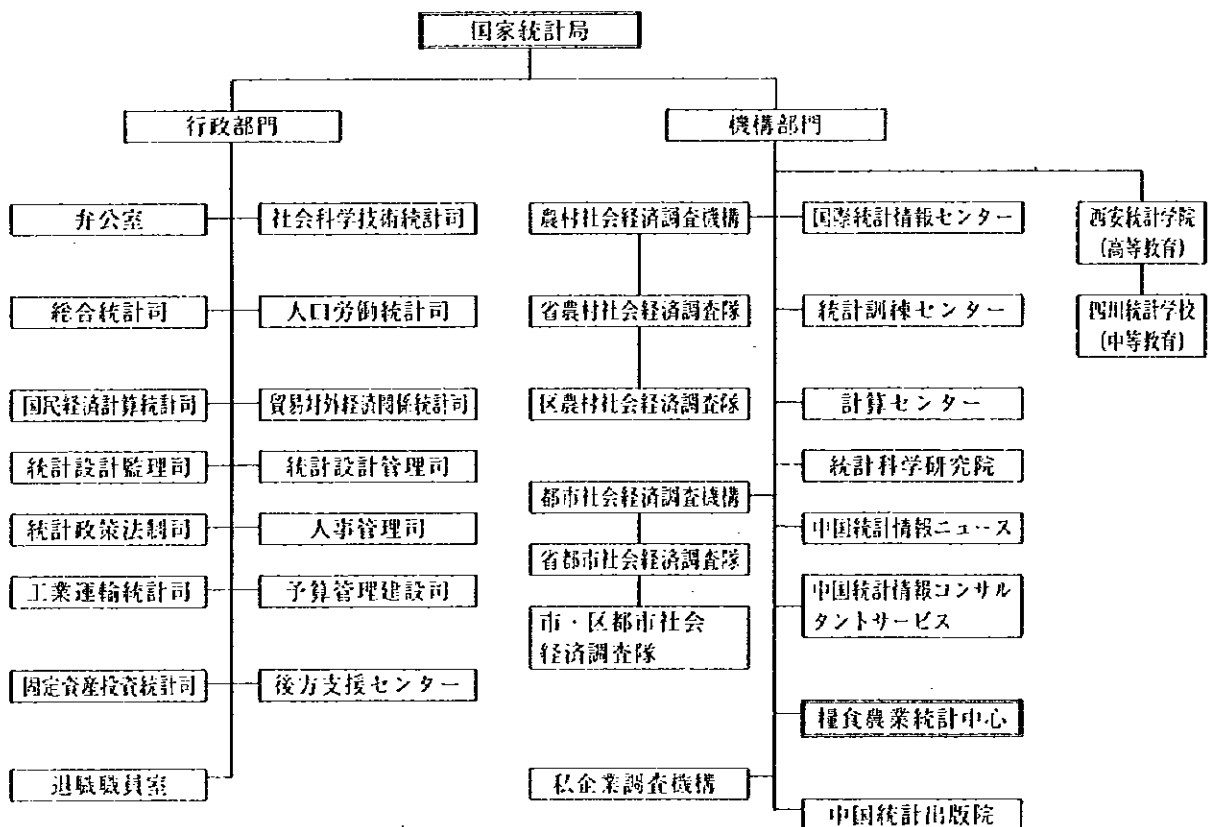


図-2 国家統計局の組織

## (2) 業務内容

中国は集中統計体系を取っており、国内の統計すべてを管理（調査の実施、業務統計の承認等）している。

地方（省、地区、県）にも独立した統計局があり、国家統計局は、国の調査をこの地方統計局へ指示をして行わせる権限を持つ。

## (3) 技術協力との関連性

国家統計局は統計全体の組織であり、今回の技術協力の内容からすると、国家統計局の中の農業センサスを所掌する部署（糧食農業統計中心）を技術協力の相手とすることが適当と考える。

### 4-1-3 国家統計局糧食農業統計中心

#### (1) 組織体制

司レベルの機関で、六つの部署からなっており、組織図は図-3のとおり。定員は41名（実質35名）で、このうち、35名はセンサス弁公室職員も兼ねている。

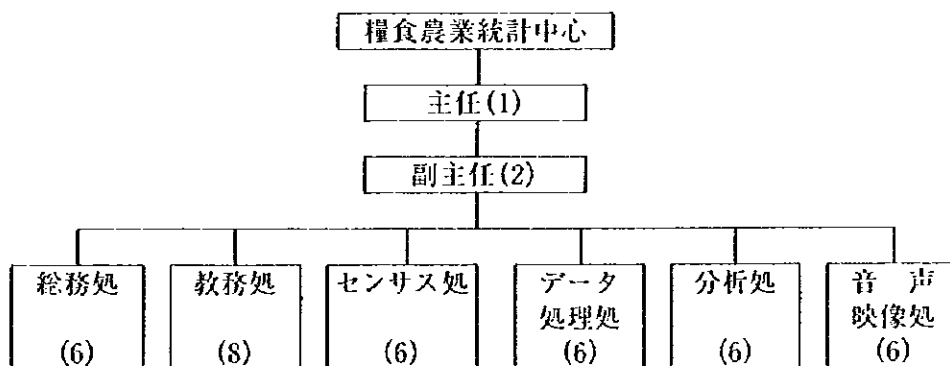


図-3 国家統計局糧食農業統計中心組織図 ( ) 内は定員

#### (2) 業務内容

現在、農業センサスに係る指導を中心としているが、これ以外に国際プロジェクト開発（民間を含む外国との統計に関する交流）を行う。

#### (3) 技術協力との関連性

本組織を技術協力の相手とすることが適当。

#### (4) 設立の経緯

第1回農業センサス実施のために設立。第1次農業センサスの集計・公表後は、農業センサスデータのデータベース構築が主な仕事となる。2007年に予定している第2回農業センサスプロジェクト（具体的なスタート時期は未確認）もこの部署が担当する。

#### (5) コンピューターの保有状況

保 有 機 器：パソコン30台（オリベッティ社製：M486, M586）

オペレーティングシステム：WINDOWS95

データベースソフト：サス（米国製）

ネットワーク：LAN（サーバーはコンパック製）

省のコンピューターと一般回線につながっている（パソコン通信）

使 用 状 況：品質サンプリング調査の集計（調査票：4万5千枚）及び統計分析の研修に利用

#### 4-1-4 その他の組織

##### (1) 国務院農業部について

国務院農業部は、農業センサスに関しては農業センサス調整合同会議のメンバーとなっているが、今回の技術協力との関連はない。

##### (2) 今回の要請に係るその他の組織について

特になし。

#### 4-2 プロジェクト実施への中国側の対応（予定）

##### (1) プロジェクトサイト

国家統計局糧食農業中心とすることで話し合ったが、中国側からは省レベルの地方もモデルサイトとして加えてほしいとの要望があった。これについては、今回の事前調査では地方を加える必要性、規模等協力の内容を明確にできなかったため、別途調査（長期調査）が必要と判断した。

農業センサス弁公室は恒常的な組織ではなく、プロ技の相手とならない。統計に関しては国家統計局が一括して管理しており、農業部がカウンターパートとなることもない点は確認した。



(2) プロジェクトダイレクター  
糧食農業統計中心主任 朱 向東

(3) プロジェクトマネージャー  
糧食農業統計中心教務処処長 翟 薨

(4) カウンターパート  
未定

(5) 事務手続き等の対応  
問題なし。

プロジェクト実施のために財政部に経費を要求したい。その際には、日本側から必要な経費についての明細を出して欲しいとの要望があったが、それについては討議議事録(Record of Discussions: R/D)の中に記述される旨説明して了承を得た。

## 第5章 農業センサス

### 5-1 進捗状況

#### (1) 全体の進捗

農業センサスの実施等に関するスケジュールは以下のとおり。

- ・ 1994年～95年            準備（中央、地方）
- ・ 1997年1～3月           実査（地方）
- ・        4月～            入力（地方）
- ・        ～11月           集計プログラム開発（中央）
- ・ 1998年6月            入力終了（地方）
- ・        6月～            集計（地方、中央）
- ・ 1998年12月～99年末   データベース構築

総合的には順調に進んでいる。

#### (2) 実査

1997年1～3月を調査期間としており、すべての省で終了している。

#### (3) 審査、再調査及び品質サンプル調査

調査現場で机上審査のうえ、不備な調査票については再調査を実施。また、地区（市）での入力時点で不備なものがあれば調査現場へ差し戻して再調査を指示。

農家調査について品質サンプル調査（実査の精度を検証するための抽出調査）を1997年4月に実施。抽出数は4万5千戸（1省当たり6県程度で、1県につき200戸の農家を抽出）。実査を行った調査員とは別の調査員が調査したが、省と県の統計担当者が調査に同行して聞き取りを行う。調査票は、実査と同じ様式のものを用い実査時の調査票と机上で比較。記入違いの割合は0.15%であった。

#### (4) 主要項目の手集計

手集計は全体687項目のうち、主要項目68項目について実施した。

地方の下のレベルから順次集計表を作成し、上部へ報告。全国集計値は既にできており、1997年10月に国务院へ報告し、承認を得たうえで11月には公表を予定している。

#### (5) 調査票データ入力

農家調査票データのコンピューターへの入力は、地方（地区、市レベル）で実施している。

全体としては60%程度終了していると思われるが、正確な省別の進捗状況は把握していない(10月15日に入力の進捗状況が省から中央へ報告されることとなっており、その内容については日本へも連絡をしてもらうことを約束した)。

入力作業はOCRで行っており、OCRで読めない調査票については手入力に対応。入力用のプログラム(OCR用、手入力用;いずれもDOSプログラム)は中央で開発し、研修を行ったうえで、省へ配付した(同様に省は地区、市へ研修を行うとともにプログラムを配付)。

入力後は、個票データを収録した磁気媒体(具体的な媒体については不明)により地区(市)から省、省から国家統計局へ報告させる。

## (6) 集計

集計作業については調査票入力後地区、省、中央でそれぞれ行うが、いずれも個票から直接積み上げる(各地方レベルで集計した表を合計するようなプログラムとはなっていない)。

### 1) 集計に係るスケジュール

集計プログラムは現在開発中で、1997年11月の完成を目途としている。完成後は研修を行い、省へ配付する(同様に省から地区=市=へ配付する)。プログラム言語はC言語で、UNIX環境で開発している。

集計は、地方では入力が終了し次第開始することとなるが、中央では全国分の個票データの報告を受けて行うこととなる(予定では1998年6月から集計を開始することとしている)。

なお、地方からは、集計後に集計結果データを中央へ報告させることとしている。

### 2) 集計に係る問題点

国家統計局及び各地方統計局が現在保有するコンピューターは、今回の農業センサス個票データを集計するには能力が低い(データベース構築には300GBの容量が必要との説明があった)ので、集計用には高性能のコンピューターを導入する必要がある。しかし、その機器を購入する予算は、中央、地方とも確保できていない。

## 5-2 集計機材の整備状況

### (1) OCR装置の設置状況

中国製(黒眼)及び米国製のOCRを導入している。全国規模の設置状況については未確認。中国製のOCRは、1分間に調査票4枚を読み込む能力。

### (2) 集計用パソコンの設置状況

未整備。また、集計に必要な機材購入のための予算的措置もなされていない。

この点については、今回の技術協力により集計用の機材の供与を期待していたようだが、今プロジェクトが年度内に採択された場合の大まかなスケジュールを説明し、その中で供与機材の導入時期が1999年3月になることを説明したところ、今技術協力により導入する機械を集計に利用することは、スケジュール的に無理があることを認識した様子である。

## 第6章 第三国（国際機関を含む）の協力概要

### (1) FAO、イタリア

1987年から1,600万ドルの支援を受けた。目的は研修施設の整備で、23省に研修所を設置し、全体で3,000台のパソコンを入れた。中国もこの研修所の建設に2億元投入した。

### (2) KOICA（韓国国際協力事業団）

農業統計体系の整備という名目で30万ドルの資金援助を受けた。

（日本の協力との重複はないとのこと）

### (3) アメリカ

アメリカの農業部と統計に関する情報交換をしている。

## 第7章 地方統計局（河北省保定市）の調査

日 時：9月22日 8：30～

出席者：国家統計局：曾処長、白副処長

保定市統計局：河北省統計局長、保定市統計局長他

調査団側：長崎、米野、神崎、佐佐木、寺田

保定市統計局において、農業センサスの入力作業の現場を見学したあと、会議室で聞き取り。  
聞き取り結果の概要は次のとおりである。

### 7-1 組織と業務

- ・定員135人 実行131人
- ・15の処、室で構成（図-4 参照）

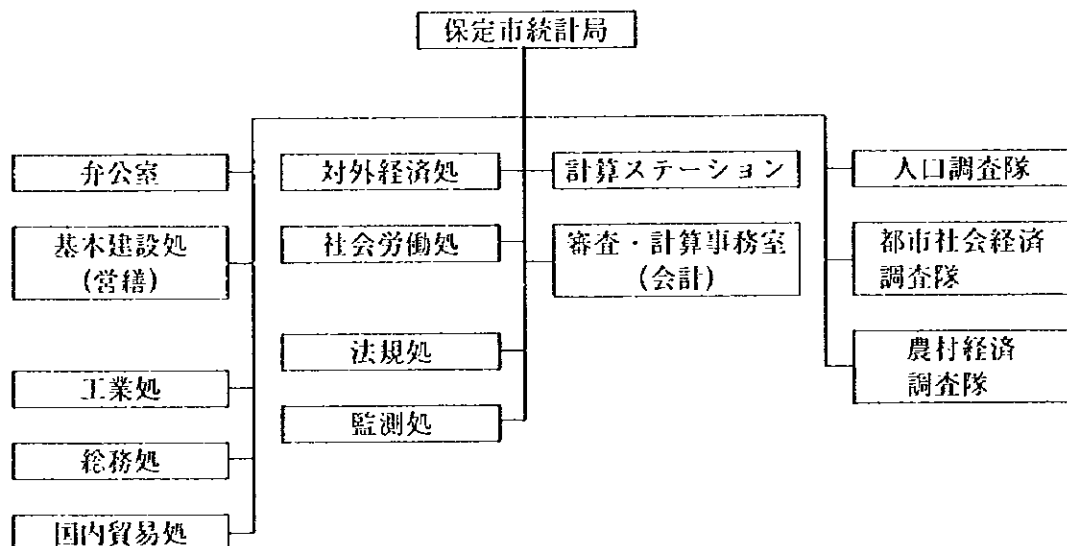


図-4 保定市統計局の組織

- ・農業統計に関しては「農村経済調査隊」が担当
- ・農業センサス以外の調査として標本調査を実施
  - 1) 農村世帯調査
  - 2) 農産物調査（生産量調査）
  - 3) 経済調査（経営収支調査）
- ・コンピューターの保有状況

センサス作業用に18台、うち8台は国家統計局から支給（オリベッティ社製）その他事務

機器として20台ぐらい保有。すべてLANでつながっている。

なお、河北省とは、一般電話回線を使用し、国家統計局が開発した通信プロトコルによるネットワークが形成されており、四半期報告等少量のデータのやりとりは行っているとのこと（インターネットの接続は未整備）。

## 7-2 農業センサスに係る作業

### (1) 実査・審査・再調査

- ・県以下で行う作業である実査、机上審査、再調査はすべて終了し、1997年6月中旬に保定市へ報告されている。
- ・機械入力の際は、県の担当者呼び、立ち会いの上作業。入力上問題となる調査票（読めない、未記入）については再調査を指示。

### (2) 品質サンプル調査

- ・農家調査については、8県で実施（1県当たり200農家を抽出）。
- ・実施時期は、1997年4月。本調査票と品質調査票とを机上比較した結果、不一致割合は総項目数の0.15%。

### (3) 主要項目の手集計

- ・主要項目68項目については、調査区から積み上げを行い、すべて終了。

### (4) 入力作業

- ・OCR 5台（中国製：黒眼）を用いて入力。1分間で調査票4枚の入力が可能。
  - ・入力は、高校生のアルバイトを54人雇い、3交代制で1日18時間の作業を実施（土・日も作業）。
  - ・入力は5月から開始し、現在65%終了した。1997年12月にはすべての入力を終了し、機械審査は1998年3月までに終了させる予定。
  - ・農家調査票以外の調査票（A602～A606）についてはすべて手入力を実施。農家調査票入力前に終了。
  - ・入力・審査に使用しているパソコンは18台（M586）で、LANで接続している（サーバー：DIGITAL PRIORIS XL server5200；ネットワークソフト Novel）。
- 入力したデータはサーバーのハードディスク（4GB）に保存している。
- ・入力後、省へ調査票データを報告する。また、集計後は集計表データも報告することとなっている。報告形態はサーバーに設置してあるハードディスクをそのまま持っていく。バ

ックアップはCDRを用いる。

(5) 集計作業

- ・集計には、UNIXシステムが必要と聞いている。この機械の確保が課題。
- ・集計プログラムは、中央で開発し、省、市へ配布される。

(6) センサデータの活用

- ・データベース構築によるデータ利用を考えている。プログラムは中央で開発するが、省、市では独自の指標を付加するなど一部改造が必要（システムはUNIXを予定）。
- ・具体的なデータの活用（標本調査、構造分析等）については今後勉強していきたい。



## 第8章 今後の留意事項等

本調査団は、プロ技に対する中国側の対応、実施可能性について確認することを目的として派遣されたが、中国側は、「日本の外務省から案件として採択されたと連絡を受け、既にやることは決まっているはずではないか」との認識であり、最初の目的の説明から苦勞した。既に農林水産省の交流ベースで2回ミッションを出していることもあり「むしろ日本から協力を申し出たのではないか」という認識ももっていた。当初、無償資金協力の要請であったが、凍結の影響で採択の可能性が低くなり、プロ技に振り替えたところ中国内部での採択に難航しており、農林水産省が2回のミッションを出してテコ入れした経緯がある。

中国側からは、冒頭から「10～15億円の機材が必要」という要請があったが、この数字に根拠もなく、そもそも技術協力は金額ありきではなく、プロ技の3要素のバランスで決まるものである旨を説明した。

また、規模についても、近年の例でいえば、専門家の派遣経費等も含めプロジェクト全体で1.2億円/年程度の規模ではあるが、大半は専門家の派遣に関係するものであり、機材の割合は低い旨など説明したが、「5年間では5倍の6億円となるので、これを3年で前倒ししてもらいたい。また、できる限り機材供与にシフトしてもらいたい」という話があった。専門家の派遣についても、「長期で4週間、短期で1週間」という話があり、専門家派遣には興味はないとの印象を受けた。

中国側は、日本の協力に対して特に資金面で非常に期待しており、プロ技で足りない分は一般無償で要請したいとの話であったが、まだ経貿部には話してないとのことであった。また、プロ技を続けて2回やって計12億円という話も出たが、同じ内容で2回続けてプロ技を実施することは不可能と回答した。2007年に予定されている第2回目の農業センサスへの協力の話も出たが、本プロ技の枠外である旨回答した。

中国側が金額に執拗にこだわるのは、全国展開、しかもセンサスデータの集計に必要となるコンピュータの整備を強く希望しているためと窺えたが、本プロ技では、集計の部分は対象外であり、その後のデータ処理からが対象範囲である旨を別途チャートを用いて説明した。また、以上の機材をできるだけ早く欲しいとの要望であったが、いずれにせよ、もし協力が開始されたとしても、本体の供与機材が到着するのは早くても1999年3月以降になる旨説明したところ、いたく失望した様子であった。

今回の調査により、中国側をテーブルに載せることはできたが「ピン留めすること」(注：協力の方向性についてコンセンサスを得ることを示す)はできなかった。宿題を多く残してきた感がある。

調査団の所見として、以上の点があげられるが、これらについて中国側との共通の認識が醸成されれば、以下の事項について具体的に検討することが必要となる。

## (1) プロジェクト実施体制について

今回の調査で、プロジェクトの実施主体は国家統計局糧食農業統計中心が適当であることが日中間で合意された。全国農業センサスは国家統計局の中に設置された全国農業センサス弁公室（国家統計局以外には農業部、国家計画局等が参画）が実施しているが、弁公室の実質的な担い手（実務者）は糧食農業統計中心であり、農業部等は弁公室の方針を決定する会議に参加しているだけで、実務的には糧食農業統計中心をカウンターパートとすることが最も望ましいと考えられた。

なお、データの実際の処理は、同敷地内にある計算機センターにおいて実施（業務委託）される可能性もあるが、データベースの開発、データ分析等日常的な業務は糧食農業統計中心内の執務室において実施されるものと考えられる。協議は、この糧食農業統計中心の一角の会議室で行われたが、計算機室（パソコンレベルしか設置されていない模様であったが）も自由に出入りができ、事務所自体は比較的オープンな雰囲気を感じられた。

糧食農業統計中心の技術者のレベルについては、十分に調査ができなかったが、既に入力及び集計用のプログラムは独自に開発しており（集計については間もなく完成予定）、データベース開発のプログラム作成についてもある程度の知識は有しており、基本的なプログラム設計について独自にできるとの自信を持っているようであり、かなり高いレベルにあるのではと推測できた。

なお、地方をプロジェクトサイトとして加えるか否かは、長期調査の結果次第ということになるが、中国側は今回のプロジェクトで地方レベルの施設の整備に対してかなりの希望を持っており（交渉の途中で人口15,000万人以上の9省をプロジェクトの対象としてほしいとの要望も出された；中国側は地方レベルでの施設の整備も強く望んでおり、その面でのプロジェクト対象にとの希望が大きい）、プロジェクト推進における地方サイトの位置づけを、日中間で詰めていく必要がある。

## (2) センサス技術そのものに対する協力について

今回の調査において中国側から、次期センサスの実施に向けてセンサス実施技術そのもの（センサスの設計、実施方法等）の改善についても技術協力の対象としてほしい旨の発言がなされた。

当方からは、今回のプロ技協はあくまでも中国側が収集・集計した第1回センサスデータの利用に係る技術協力に絞るべきであると説明し、先方は一応は納得したかのように思われるが、今後の調査においても本件については中国側から要請がなされる可能性があるので留意する必要があると思われる。

### (3) 研修について

プロジェクトの実施対象をどこまで含むかによって、プロジェクトにおける研修の位置づけは変わってくると思われるが、研修をプロジェクトの活動としてどのように位置づけるかを検討する際に留意すべきは以下のような点であると考えられる。

センサス実施における統計系統職員の研修は、原則として直下のレベルの職員に対し、上位の職員が研修を行う形態（すなわち、国家統計局が省の統計局、省レベルが地区・市レベルに対し行う）をとっており、センサスデータの分析、標本調査の実施や農業政策の決定といったセンサスデータの活用において、国家統計局のみならず地方政府の統計関係部局の職員を活用するためには、国家統計局が省レベルの統計関係部局の職員の資質の向上のために効果的な研修を実施する必要がある。

しかしながら、国家統計局においては、常設の研修施設を有しておらず、これまでは北京市内のホテル等を活用して研修を実施してきたとのことである。一方河北省においては省の統計研修のための施設を有しているとのことであり、今後、中堅技術者養成研修事業等プロ技協の枠組みを活用して実施するかどうかも含め、研修の実施についてはそのあり方を含め検討する必要がある。

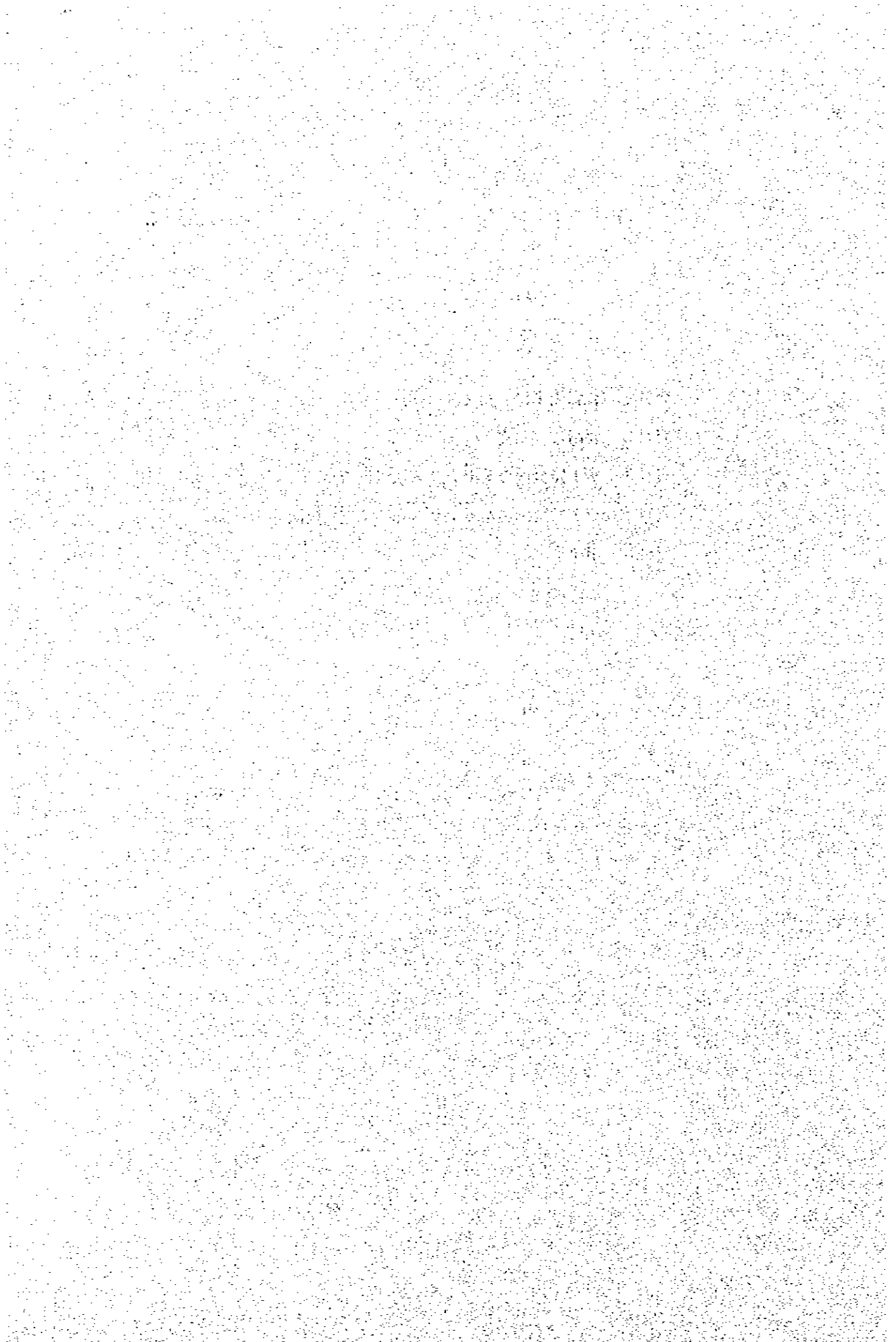
### (4) 国際的なセミナー実施について

今回の調査で中国側から、本協力を日中両国の二国間協力に留まらず、国際セミナーの実施等国際的な協力としたいとの要望がなされた。その真意について十分に確認ができなかったが、中国側がセミナー講師の招へい先として、米国やF A O他のドナーとなりうる先進国の技術者を想定しているのであれば、プロ技協での対応は困難であろうが、類似国、たとえば協力実績のあるインドネシア等開発途上国からの講師の招へいであれば、特別セミナー対策費等を活用したセミナーの実施も可能と考えられ、今後の検討課題であろう。



## 資 料

- 資料1 合意議事録（和文・中文）
- 資料2 要請書（和文・中文）
- 資料3 第1回全国農業センサス法（仮訳）
- 資料4 第1回全国農業センサス作業予定（仮訳）
- 資料5 用語集



## 中国農業センサス技術協力計画 事前調査団合意議事録

国際協力事業団（以下、「JICA」という。）が派遣する長崎勝兵を団長とする事前調査団（以下「調査団」という。）は、中国農業センサス技術協力計画（以下「本プロジェクト」という。）に関する技術協力のための目的や協力内容を明確にするために、1997年9月17日から中華人民共和国を訪問した。

調査団は、中華人民共和国滞在中に、本プロジェクトに関する中国側関係機関との協議および現地調査を行った。

協議および現地調査の結果、調査団および中国側は、ここに添付している本プロジェクトに関する技術協力の実施に必要な事項について、合意を得た。

北京、9月25日、1997年

長崎 勝兵

長崎 勝兵  
団長  
事前調査団  
国際協力事業団

朱 向東

朱 向東  
主任  
糧食農業統計中心  
国家統計局

## ミニッツ別添

### 1. 事前調査団について

#### 1-1. 派遣の目的

JICAによって派遣された調査団は、本プロジェクトに関する技術協力の要請の背景、内容を明確にし、JICAプロジェクト方式技術協力としての実施の可能性を調査すること。

#### 1-2. 調査方法

中国農業センサスの実施状況に関する現状を、中国側関係機関との協議および現地調査により把握する。

#### 1-3. 調査団員

別添

#### 1-4. 日程

別添

### 2. 要請の背景と内容

調査団は、本プロジェクトに関する技術協力の要請の背景と内容を以下のとおり確認した。

#### (1) 国家レベルでの重要性

「国民経済と社会発展第9次5カ年計画と2010年長期目標要綱」において、本プロジェクトに関する技術協力の要請背景にある第1回農業センサスの実施に関する直接の記述は無いものの、本要綱において農業の強化は最優先課題として掲げられており、農業センサスの実施により収集された農業及び農村の統計情報は「国民経済と社会発展第9次5カ年計画と2010年長期目標要綱」の改訂に直接に用いられることとなり、また、適切な農業政策の制定のための、人材・技術の配置と資金の投入の面での基礎となりうる。従って、本プロジェクトに関する技術協力の実施は国家上位計画とも十分に整合性のとれたものといえる。

また、農業センサスの推進のため、國務院は、農業センサスの実施に関し、国家をあげてとり行う重大な調査として組織的に実施するものとし、特令を発した。李鵬國務院総理をはじめ国家最高幹部が本農業センサスの重要性に関する声明を多くの場で発表しており、本農業センサスが重要な国家プロジェクトとして実施されていることが確認できた。

#### (2) 農業センサスの現状（農業センサスの実査・集計状況）

①農業センサスに関する作業は、総合的には順調に進んでいる。

②実査の期間は、1997年1月1日～3月31日で全て終了している。

③現在、各地区において入力作業を行っており、1998年6月30日までに終了する計画だが、現時点での各地区の進捗状況は10月15日までに省から中央へ、報告されることになっており、その結果については日本側へも連絡される。

④集計に使用するプログラムは1997年11月の完成に向け開発中であり、完成後、集計に係る研修を行い、中央から省、省から地区へ配布する。

⑤第1次農業センサスの実施についての全ての作業は1999年に終了する予定。

#### (3) 農業センサスデータの処理（加工・分析）技術能力向上の必要性

中国側から、データベースの構築の手法、それを利用した分析の方法、標本調査の手法についての知識が充分でなく、技術協力が必要である旨の説明があり、これを検討した結果、農業センサスの成果を有効利用するために、農業センサス個票のデータベースの構築およびそのデータベースを利用した農業構造分析、標本調査の必要性について双方が確認した。

KIN,

米



3. プロジェクトフレームワーク  
以下のとおり確認し、合意した。

3-1. プロジェクト名

要請のあったプロジェクト名称「中国農業センサス技術協力計画」を具体的な内容のわかる名称として  
「中国農業センサスデータ処理・活用技術改善計画（仮称）」に変更する。

3-2. プロジェクト目標

国家统计局糧食農業統計中心におけるセンサスデータの加工・分析・活用技術能力および研修能力を向上させる。

これに対し中国側は協力目標に系列機関を含めることを求めた。

日本側はこの件については今後行われる調査の結果を待って決定することとした。

3-3. プロジェクトサイト

国家统计局 糧食農業統計中心（北京）

なお、プロジェクト活動の必要に応じて省、直轄市、自治区レベルでも追加的にプロジェクトサイトを設ける。

中国側はプロジェクト活動の内容によって省、直轄市、自治区レベルにもプロジェクトサイトを拡大することを求めた。これに対し日本側はこのことは今後行われる調査の結果を待って決定することとした。

3-4. 協力期間

3～5年間

4. 協力期間中に日本側がとるべき措置

以下のとおり確認し、合意した。

4-1. 専門家派遣

プロジェクト実施に必要な長期・短期各専門家を派遣する。

4-2. 研修員受入

毎年数名のC/Pを日本での研修に受け入れる。

4-3. 供与機材

プロジェクト実施に必要な資機材を供与する。

5. 中国側のとるべき措置

以下のとおり確認し、合意した。

5-1. カウンターパートの配置

長期・短期各専門家にカウンターパートを配置する。

5-2. 予算措置

プロジェクト実施に必要な運営経費を負担する。

5-3. 専門家の執務スペース

専門家がプロジェクト活動を行う上で必要な執務スペースを確保する。

6. 今後調査の必要な事項

6-1. 具体的な活動内容

プロジェクトが実施された際に実際に行われる活動内容。

KIN

米

6-2. 投入規模

プロジェクト実施に伴う投入規模（専門家数、研修員数、機材供与（主要機材）、その他現地業務費の必要性等）の具体的な内容、数の把握。

Kiav.

4

米

別添

1-3 調査団員

番号	担当分野	所属(推薦)先	氏名
1	団長/総括	農林水産省経済局統計情報部企画調整課課長	長崎 勝兵
2	協力企画	農林水産省経済局国際技術協力課課長補佐	米野 篤廣
3	農業統計	農林水産省経済局統計情報部企画調整課係長	神崎 淳一
4	技術協力	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課	佐佐木 健雄
5	通訳	日本国際協力センター	寺田 伸子

1-4 調査日程

期間：平成9年9月17日(水)～26日(金)：計10日間

順	月/日	曜	日	程	調査内容
1	9/17	水	成田→ 北京(泊)		午前：移動(JL781便) 午後：JICA中国事務所打ち合わせ
2	18	木	北京(泊)		協議第1日目 午前：相手側実施機関等表敬 午後：目的、プロ技のスキームについての説明・確認
3	19	金	北京(泊)		協議第2日目 午前：相手側実施機関についての聞き取り 午後：センサス実施状況についての聞き取り
4	20	土	北京(泊)		終日：資料整理、団内打ち合わせ
5	21	日	北京 →保定市(泊)		終日：移動、資料整理
6	22	月	保定市 →北京(泊)		終日：実施機関表敬 地方におけるセンサス実施状況等の聞き取り 午後：地方におけるセンサス実施状況等の聞き取り 移動
7	23	火	北京(泊)		協議第3日目 午前：技術協力の範囲に対する説明・協議 午後：最終協議
8	24	水	北京(泊)		午前：ミニッツ案協議 午後：最終協議/JICA事務所報告
9	25	木	北京(泊)		午前：日本大使館報告 午後：国家科学技術委員会 ミニッツ署名交換
10	26	金	北京→ 東京		午後：移動(JL782便)

K.N.

米

## 中国农业普查技术合作计划事前调查团会谈纪要

由日本国际协力事业团（以下简称“JICA”）派遣的以长崎胜兵为团长的事前调查团（以下简称“调查团”），为了明确中国农业普查技术援助合作项目（以下简称“此项目”）有关技术合作的目的及合作内容，于1997年9月17日访问了中华人民共和国。

调查团在华期间，就此项目与中方有关机关进行协商并予以实地调查。

协商及实地调查结果，调查团和中国方面，在这如后所附对此项目有关的技术援助合作实施所必要的事项，达成协议。

1997年9月25日 北京

長崎勝兵

长崎 胜兵  
团长  
事前调查团  
日本国际协力事业团

朱向东

朱 向东  
主任  
粮食及农业统计中心  
国家统计局

## 所附备忘录

### 1. 事前调查团

#### 1 - 1. 派遣的目的

由JICA派遣的调查团，在明确此项目有关技术合作申请的背景及内容的同时，并作为JICA专项方式技术合作实施的可行性进行调查。

#### 1 - 2. 调查方法

通过与中方有关机构进行协商及实地调查掌握中国农业普查实施的现状。

#### 1 - 3. 调查团员

如后所附

#### 1 - 4. 日程

如后所附

### 2. 申请的背景和内容

调查团，对此项目有关技术合作申请的背景及内容，确认如下；

#### (1) 在国家计划中的位置

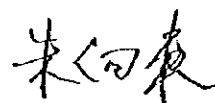
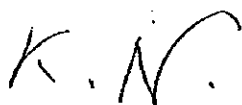
在《国民经济和社会发展九五计划和2010年长期目标纲要》中未直接涉及中方所申请的技术合作项目的背景即第一次农业普查的实施，但在该纲要中强调农业政策是最优先的课题。农业普查搜集来的农业及农村统计资料将直接用于修订《国民经济和社会发展九五计划和2010年长期目标纲要》；并为制定适当的农业政策、进行资源配置和资金投入提供基础依据。因此，此项目技术合作的实施，可以说与国家上层计划的方向是一致的。

还有，为了推动农业普查，国务院专门发布了开展农业普查的指令，作为国家的重大国情国力调查进行组织实施。国务院总理李鹏等高层领导就此次农业普查的重要性，在许多场合发表声明，肯定了本次农业普查将作为重要的国家级项目来实施。

#### (2) 农业普查的现状（农业普查的现场登记、数据汇总情况）

①有关农业普查所进行的一系列活动，综合来说进展顺利。

②现场登记期间，从1997:1.1~3.31全部结束。



- ③现在，各地区在进行数据录入，计划在1998.6.30以前完成，现阶段各地区的进展情况  
在10月15日以前由省向中央报告，其结果也应向日方通报。
- ④数据汇总程序于1997年11月完成，但仍然在开发之中，完成后，对数据汇总要  
进行研修，由中央向省、省向地区发送。
- ⑤第一次农业普查的实施，预计在1999年全部结束。

### (3) 提高农业普查数据处理(加工、分析)技术能力的必要性

中方提出由于中国在建立数据库以及利用数据库分析的手段和抽样调查的方法上知识还不够充实，因而需要通过技术合作来加以改进。双方对此进行探讨研究并确定为了有效利用农业普查成果，将确立与农业有关数据库的建立，及利用数据库进行农业结构分析和抽样调查。

### 3. 项目概要

双方确认并达成协议如下:

#### 3-1. 项目名称

申请项目的名称为“中国农业普查技术合作计划”，作为明白其具体内容的名称  
改为“改善中国农业普查数据处理应用技术计划”。

#### 3-2. 项目所要达到的目标

提高在国家统计局粮食及农业统计中心所进行的普查数据加工和分析的应用技术能力  
及研修活动职能。对此中方坚持要求包括相关单位的必要性，日方认为对此应该通过今后  
的调查来决定。

#### 3-3. 项目实施地点

国家统计局 粮食及农业统计中心(北京)

中方坚持认为根据项目活动扩展到省、直辖市、自治区级作为项目实施的地点，日方  
认为对此应该通过今后的调查来决定。

#### 3-4. 合作期间

3年至5年(不超过5年)

### 4. 合作期间日方应采取的措施

双方确认并达成协议如下:

4 - 1. 派遣专家

为项目实施所需派遣的长期及短期专家。

4 - 2. 接收进修人员

每年接收几名中方对口专家在日进修。

4 - 3. 提供器材

提供作为项目实施所必要的器材。

5. 中方应采取的措施

双方确认并达成协议如下:

5 - 1. 对口专家的配备

为日本长期及短期专家配备一定人数的对口专家。

5 - 2. 预算措施

承担项目活动所必要的运营经费。

5 - 3. (专家) 工作的场所

确保为项目派遣专家所必要的工作场所。

6. 今后调查的必要事项

6 - 1. 具体的活动内容

项目实施时实际所进行的活动内容。

6 - 2. 投入规模

应掌握伴随项目实施所投入规模(专家人数、进修生人数、提供的器材[主要器材]、其它当地业务费的必要性等)的具体内容及数据。

別添

1-3 調査団員

番号	担当分野	所属(推薦)先	氏名
1	団長/総括	農林水産省経済局統計情報部企画調整課課長	長崎 勝兵
2	協力企画	農林水産省経済局国際技術協力課課長補佐	米野 篤廣
3	農業統計	農林水産省経済局統計情報部企画調整課係長	神崎 淳一
4	技術協力	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課	佐佐木 健雄
5	通訳	日本国際協力センター	寺田 伸子

1-4 調査日程

期間：平成9年9月17日(水)～26日(金)：計10日間

順	月/日	曜	日	程	調査内容
1	9/17	水	成田→ 北京(泊)		午前：移動(JL781便) 午後：JICA中国事務所打ち合わせ
2	18	木	北京(泊)		協議第1日目 午前：相手側実施機関等表敬 午後：目的、プロ技のスキームについての説明・確認
3	19	金	北京(泊)		協議第2日目 午前：相手側実施機関についての聞き取り 午後：センサス実施状況についての聞き取り
4	20	土	北京(泊)		終日：資料整理、団内打ち合わせ
5	21	日	北京 →保定市(泊)		終日：移動、資料整理
6	22	月	保定市 →北京(泊)		終日：実施機関表敬 地方におけるセンサス実施状況等の聞き取り 午後：地方におけるセンサス実施状況等の聞き取り 移動
7	23	火	北京(泊)		協議第3日目 午前：技術協力の範囲に対する説明・協議 午後：最終協議
8	24	水	北京(泊)		午前：ミニッツ案協議 午後：最終協議/JICA事務所報告
9	25	木	北京(泊)		午前：日本大使館報告 午後：国家科学技術委員会 ミニッツ署名交換
10	26	金	北京→ 東京		午後：移動(JL782便)



## 資料2 要請書（和文・中文）

### プロジェクト方式技術協力要請書

#### 1、プロジェクト名称

中国農業センサス技術協力

#### 2、中国側申請部門

中国国家统计局

#### 3、中国側実施部門

中国国家统计局糧食及農業統計中心

#### 4、協力箇所

中央レベル：国家统计局糧食及農業統計中心

地区レベル：河北省保定市統計局、山東省青島市統計局

#### 5、プロジェクト申請の目的及び背景

(1) 1997年に実施される中国の第1回農業センサスは本世紀末世界において最大の統計活動であり、中国政府は600万人余りの調査員及び人民元数十億の資金を必要とし、中国政府が重視しているばかりでなく、世界各国からも注目されている。また中国国家统计局と全国農業センサス弁公室は統計に於いて日本の協力を重視している。我々は日本の農業センサスの経験は中国の国情に近く、中国にとってより参考になると認識している。日本の中国農業センサスに対する援助は中国の農業センサスのみならず中国の農業発展に対しても重要な作用があると確信している。本プロジェクトは主に中国第1回農業センサスに対して日本の農業センサスの通常統計の経験及び必要なる設備を提供し、中国農業センサス及び農業統計作業を援助し改善する。かつ中国農業センサス及び統計情報システムの建設に対し推進作用を与える。

(2) 日本政府は中国農業センサスに大変注目しており、日本農水省関係官員及び民間法人財団関係者は国家统计局と全国農業センサス弁公室と先行し接触している。日本側としては中国の農業状況は東南アジア地域の安全及び安定に直接関係するとともに東南アジア地域諸国の社会経済発展にも直接影響を及ぼすと認識している。従い、中国農業センサスへの援助は“非常に実際的”で、技術及び設備の援助に対し自信及び情熱を表している。

中国は初めて農業センサスを行い、2.3億の農戸、2500万の郷鎮企業、80

万の行政村、5万の郷鎮を対象にしているが、任務繁雑、時間緊迫、経費不足である。且、国家統計システムのコンピューター設備が老朽化しており、農業センサデータの処理能力が大幅な制約を受けている。外国よりの援助を取得出れば、データ処理能力を改善し、農業センサを順調に完了させるのに役立つ。ここに“中国農業センサ技術援助合作”プロジェクトの立案を申請し、主に中国第1回農業センサに日本の農業センサ及び通常統計の経験及び必要なる設備を提供し中国の農業センサ及び農業統計作業を援助し改善する。

#### 6、準備及び日本との合作内容

- (1) 本プロジェクトを通じ1997年中国農業センサに日本の農業センサ経験（農業センサ計画、組織、実施、データ処理及び分析研究方法等が含まれる）を提供する。
- (2) 全国関連地区に訓練センターを設置し、中国農業センサ技術者を訓練する。
- (3) 農業センサに必要な設備を提供し、中国に協力し農業センサを順調に展開する。
- (4) 1997年中国農業センサに対し農業調査の設計及び改善を援助し、食料及び農業統計情報システムの確立に協力し、両国間の情報交流の基礎を築き、両国間経済の発展を推進する。
- (5) 中国第1回農業センサの資料を共同開発研究し、農業経済統計合作を強化する。

#### 7、合作期間

本プロジェクト期間は3年間（1997年—1999年）とする。

#### 8、合作期間に期待する日本側よりの提供機器

- (1) コンピューターシステム  
ハード、ソフト及びネットワーク、周辺機器が含まれる。
- (2) その他（自動車等）

#### 9、招聘する日本専門家の人数、専門家、期間

- (1) 長期専門家（4—5名）  
業務：指導、業務調整、農業センサ集計分析、システム設計、農業構造分析、標本調査。
- (2) 短期専門家（毎年5名程度）  
業務：農業センサ関連内容。

- 10、派遣する中国研修生の人数、専門、期間  
人数：毎年5～10名  
専門：農業統計、標本調査、データ処理、データ分析、コンピュータソフト等  
の関連内容。  
期間：短期
- 11、日本側資金合作との関係（円借款または無償合作との関係）  
なし
- 12、第三国又は国際機構との合作関係  
なし
- 13、本プロジェクトの国家発展計画における地位  
その地位及び重要性は既に5（プロジェクト申請の目的及び背景）にて説明。  
その重要性及び時間的に緊迫している事をここにて待靠する。
- 14、国内資金源及び金額  
国家財政及び関係省市政府が自己調達。
- 15、合作場所での設備及び改善程度  
国家及び関係する地方統計システムは研修室等の関連施設にて確保する。
- 16、中国側が参与する合作の体制及び管理、専門技術、通訳、準備状況  
国家及び関係する地方統計システムをプロジェクトの推進に積極的活用し、管  
理者、専門家及び通訳等人材の配置をうまくこなう。
- 17、合作関連資料の準備状況並びに添付  
國務院発（1994）60号書類「國務院が第1回全国農業センサスの展開に  
関する通達」（コピー）
- 18、他の部門及び分野への影響  
本プロジェクトの立案は国家統計情報システムをより改善し、国家の経済政治  
政策の決定、長期発展計画に重要な意義がある。
- 19、日本側との合作満了後本プロジェクトを独立経営管理する能力

国家統計局糧食及農業統計中心は質の高い管理と技術者を保有し、対外統計  
合作等の展開において豊かな経験を持っており、本プロジェクトを成功に  
向け順調に推進できる。且、本プロジェクト満了後も本プロジェクトの実績を  
踏まえた上で、中国統計情報システムの改革及び改善に積極的な作用をもたらす  
事が出来ると確信している。

## 专项技术合作申请文本

### 1、项目名称

中国农业普查技术合作

### 2、中方申请部门

中国国家统计局

### 3、中方实施部门

中国国家统计局粮食及农业统计中心

### 4、合作地点

中央级：国家统计局粮食及农业统计中心

地区级：河北省保定市统计局、山东省青岛市统计局。

### 5、项目申请的目的、背景

(1)中国 1997 年第一次农业普查，是本世纪末世界范围内最大的统计活动，中国政府需要投入 600 多万调查人员和几十亿的资金，不仅中国政府重视，而且为世界各国所关注。中国国家统计局和全国农业普查办公室十分重视与日本方面的统计合作。我们认为日本的农业普查经验更加接近中国的国情，日本农业普查经验对中国更具有借鉴作用。我们相信，日本对中国农业普查的援助将对中国的农业普查，乃至中国的农业发展将起到重要的作用。该项目的建立，主要向中国首次农业普查提供日本农业普查和常规统计的经验，以及必要的设备，以帮助和改善中国的农业普查和农业统计工作。这将对中国的农业普查和统计信息体系的建设起到很好的推动促进作用。

(2)日本政府十分关注中国的农业普查。日本农林水产省有关官员及民间法人财团有关人员与国家统计局和全国农业普查办公室已经进行了先期接触。日方认为，中国农业状况如何，直接关系到东亚地区的安全与稳定，同时也直接影响到东亚地区各国的社会经济发展前景。因此，对中国农业普查进行援助是“非常实际的”，对提供技术和设备援助表现出很大的信心和热情。

中国是第一次开展农业普查。这次普查涉及 2.3 亿个农户，2500 万个乡镇企业，80 万个行政村，5 万个乡镇。任务繁重，时间紧迫，经费严重短缺。同时，由于国家统计系统的计算机设备严重老化，大大制约了农业普查数据处理能力。如果能够争取一些外援，借以改善数据处理能力，将有助于农业普查顺利完成。为此特申请设立“中国农业普查技术援助合作”项目，主要向中国首次农业普查提供日本农业普查和常规统计的经验，以及必要的设备，以帮助和改善中国的农

业普查和农业统计工作。

#### 6、准备与日方合作的内容

(1) 通过本项目,向中国 1997 年农业普查提供日本的农业普查经验(包括农业普查的计划、组织、实施、数据处理、分析研究方法等)。

(2)在全国有关地点设立培训点,培训中国农业普查技术人员。

(3)提供必要的农业普查设备,协助中国顺利开展农业普查。

(4)根据中国 1997 年农业普查,帮助设计和改进农业调查,协助建立和完善粮食及农业统计信息体系,为两国间的信息交流打好基础,并推动两国经济的发展。

(5) 共同开发研究中国首次农业普查资料,加强农业经济统计合作。

#### 7、合作期限

本项目期限为三年(1997 - 1999)。

#### 8、合作期间准备让日方提供的器材

(1) 计算机系统

包括软、硬件及网络、外围设备。

(2) 其他(汽车等)

#### 9、邀请日本专家人数、专业、时间

(1) 长期专家(4 - 5 人)

业务: 指导, 业务协调, 农业普查汇总分析, 系统设计, 农业结构分析, 抽样调查。

(2) 短期专家(每年 5 名左右)

业务: 农业普查相关内容。

#### 10、派遣中国进修人员人数、专业、时间

人数: 每年 5 - 10 名。

专业: 农业统计、抽样调查、数据处理、数据分析、计算机软件等相关内容。

时间: 短期。

11、与日方资金合作的关系(与日元贷款或无偿资金合作的关系)  
无关。

12、与第三国或国际机构的合作关系  
无关。

13、本项目在国家发展计划中的地位  
其地位和重要性已在 5(项目申请目的、背景)中提到,需要特别指出的,从其重要性和时间上来讲都是很紧迫的。

14、国内配套资金的来源及金额  
国家财政和有关省市政府自筹。

15、合作地点的设施及完善程度  
国家和有关地方统计系统将在房屋等有关设施方面给予保障。

16、中方参与合作的体制及管理、专业技术、翻译人员、准备情况。  
国家和有关地方统计系统将会积极配合项目的开展,做好在管理人员、专业人员、翻译人员等人才配备方面的工作。

17、与合作有关的资料准备情况并附上  
国发(1994)60号文件,《<国务院关于开展第一次全国农业普查的通知>>(复印件)。

18、对其他部门和领域的影响如何  
本项目的建立将进一步完善国家统计信息系统,进而对国家的经济政治决策,制订长期发展规划,具有重要的意义。

19、同日方合作结束后对本项目独立经营管理的能力  
国家统计局粮食及农业统计中心具有一支高素质的管理和技术人员队伍,在开展对外统计合作等方面积累了丰富的经验,我们相信不仅能够顺利和成功地执行该项目,而且在项目结束后,在项目取得的成果的基础上,为中国统计信息系统的改革和完善起到积极作用。





## 第一回全国農業センサス法

### 第一条

改革開放以来の我が国の農業生産要素の規模と構造の変化を的確に把握すること、農村と農民の基本的状況を更に明確にすること、国民経済の発展戦略と計画目標を定めた研究をすること、各社会の経済政策が提供する科学的なデータを制定すること、農業と農村経済の発展を更に加速し推進すること、以上の目的のため、1997年に第一回全国農業センサスを行なうことを定める。

### 第二条

農業一斉調査の対象は、全国内の各種類型の農業生産経営単位、農家、郷鎮企業、基層行政（単位）村と郷鎮である。各調査単位は原則としてすべて所在地あるいは所属する単位に基づいて記録を行なうこと。一つの単位は一つの場所においてだけ記録することができる。重複したり漏れがあってはならない。

### 第三条

全国農業センサス調査票は、農家調査票・非農家類農業生産経営単位調査票・基層行政（単位）村調査票・郷鎮調査票・郷鎮における農業以外の企業の基本状況カード・農業用地カードに分かれる。調査票の調査項目は38個である。主な内容は以下の通りである。

#### 1、農家調査票と非農家類農業生産経営単位調査票

- (1) 農家の各家庭の人口と住人でない農業生産経営単位の基本的な特徴
- (2) 従業員の状況、就業時間、就業場所、業種
- (3) 農家の使用人雇用状況
- (4) 耕地・農業菜園・林・牧草地・漁業用地の構成
- (5) 農作物の植え付けと科学技術応用状況
- (6) 牧畜・家畜の飼育状況
- (7) 農業生産機械、設備、生産用家屋の状況
- (8) 農家の経営類別

#### 2、基層行政（単位）村調査票と郷鎮調査票

- (1) 基本的な特徴
- (2) 世帯と人口

- (3) 地域社会の環境
- (4) 農業科学技術組織と人員
- (5) 農業生産機械、設備、生産用家屋
- (6) 定期取り引き市場
- (7) 財政状況
- (8) 鎮区状況

### 3、郷鎮における農業以外の企業のカード

- (1) 単位の類別
- (2) 業種の類別
- (3) 合作合資の状況
- (4) 株式制度と株式合作制度の状況
- (5) 企業の所在地
- (6) 従業員の基本状況
- (7) 生産経営の状況

### 4、農業用地カード

- (1) 土地詳細調査の農業用地面積（耕地・菜園・森林・牧草地・漁業養殖の面積が含まれる）
- (2) 土地詳細調査後の農業用地の増減状況
- (3) 1996年末の実際の農業用地面積

## 第四条

一斉調査の区切りと期間の指標。区切りの指標は1996年12月31日とする。調査の期間は1996年1月1日から同年12月31日までとする。

## 第五条

農業センサス作業は国務院と地方の各レベルの人民政府の指導のもとに行なう。国務院と省・自治区・直轄市の人民政府、区のある市・自治州人民政府と地区行政公署、県・自治県・区のない市と市轄人民政府は、農業センサス指導機構と弁公室を設置する。郷・鎮は農業センサス弁公室を設置し、村民委員会は農業調査ワーキンググループを設置する。それぞれが農業センサスの組織の指導に責任を持ち具体的に実施する。

## 第六条

全国農業センサスは国の経済と人民の生活に係る重要な国情国力調査であるので、広範囲に人員を動員して社会的な力で行なわなければならない。各レベルの人民政府は、各種の宣伝の道具を利用し、様々な形の宣伝を行なうことで、どこの家でもだれでも知っているようになるまでセンサスの宣伝作業をしっかりと行なうこと。広大な農村の基層幹部と一般人民の積極的な参加と支持を得てセンサスを行なう。事実に基づいた申告を行なうことは被調査単位すべて果たすべき義務である。

## 第七条

農業センサスの現場の記録は調査区と調査小区に分けて行なう。一般に、村民委員会所轄地域を調査区とし、村民小組を調査小組とする。調査小区は一人の調査員の担当できる作業量に基づいて適当に調整してもかまわない。

## 第八条

各調査区には指導員一名を置き、調査員の作業について手配をし、指導をし、督促点検の責任を持つ。各調査小区には調査員一名を置き、調査の訪問記入作業の責任を持つ。指導員と調査員の基本的条件は(1)中卒以上の学歴で、きれいで、はっきりとした字で調査票に記入できること。(2)責任感が強く、信望があること。(3)健康であること。指導員はこれに組織協力能力を有していて、統計調査作業について一定の経験を有すること。原則として、指導員・調査員は、村・組の幹部あるいは小中学校の教師が担当する。これらの人員は短期の訓練を経て試験に合格すると、調査機構により証明書が発行される。調査の任務が終了する前に、調査員と指導員をセンサス以外の作業に配置転換してはならない。

## 第九条

農業センサスは調査員を直接、調査単位に訪問させ、その場で質問をして記録する方法で行なう。調査員は調査項目にそって質問し、逐次記入を行なう。調査される人は事実に基づいて正確に報告をすること。調査員は記録の内容を調査される人に読んで聞かせ、間違いがないかチェックする。調査作業員は調査資料について、秘密を厳守すること。調査機構以外のいかなる単位、いかなる人にも情報を提供したり、漏らしたりしてはならない。

農業センサスの訪問記入作業が終了したら、指導員は調査員を組織して、規定に従って再チェックを行ない、間違いを見つけたら、事実を確認してから訂正する。

農業センサスの訪問記入作業は1997年1月1日から1月31日までに終了する。

## 第十条

農業用地カードは、県・郷レベルの土地管理部門と農業センサス弁公室が共同で責任を持って記入する。全国土地詳細調査の時の土地面積を元のデータとし、土地管理部門が現在行なっている土地変更調査を通じて、農業用地調査に必要な基準データを出す。

## 第十一条

県・郷レベルの農業センサス弁公室は、所轄地区の農業センサスの訪問記入作業の品質について検査とマスコントロールを行なうことに責任を負う。

## 第十二条

農業センサス訪問記入と再チェック作業が完了したら、各レベルのセンサス弁公室は規定にある事後品質抜き取り検査の方法に基づいて、抜き取ったサンプルの再調査を厳密に行なうこと。また、一レベルごとにまとめて上に報告し、全国農業センサスの記入報告の品質について評価をしやすいようにする。品質抜き取り作業は1997年3月5日までに終了させる。

## 第十三条

農業センサス記入報告のデータは再チェックで確認したら、いくつかの主要データを、村・郷鎮・県・地区・省のレベルに分けて手作業による集計を行ない、上に報告すること。省レベルの農業センサス弁公室は、3月20日までに集計を完了し、全国農業センサス弁公室に報告する。全国農業センサス弁公室は、4月10日までに集計を完了し、國務院に報告し、審査許可を得て、官報で発表する。

## 第十四条

農家調査票は調査小区ごとに装丁して冊子にする。基層行政調査票は郷鎮ごとに装丁して冊子にする。郷鎮調査票は、県農業センサス弁公室がまとめて集計した後、装丁して冊子にする。住人でない農業生産単位調査票は、組織内のもの（訳者注：原文は系統とある）は組織が装丁し、組織に含まれないものは県ごとに装丁し冊子にする。郷鎮企業カードと農業用地カードは郷鎮ごとに装丁し冊子にする。データを入力後、全ての農業センサスの元の資料は、省・自治区・直轄市の農業センサス資料バンクに送られ保存される。センサス資料は、輸送過程において、しっかりと包装し、専門の護送係をつけて、毀損損壊のないようにすること。発送側と受け取り側は規定の順序に基づいて手続きを行ない、受け渡しをすること。

## 第十五条

農業センサスデータのコンピュータ処理は、全国農業センサス弁公室と国家統計局の指導のもと、国家統計局計算センターがまとめて組織し実施する。

農業センサスデータは、地区（市）が集中データ入力を行なう。「農家調査票」は、光電（光線）入力方式でデータ入力を行ない、その他の票はキーボード入力し、1997年12月末までに、データ入力作業を完成する。

国家、省（自治区・直轄市）と地区（市）の三級はすべて直接基層元データのまとめを行なう。各県は、本県の必要に基づいて確定することができる。各地区（市）は、1998年6月までに、センサスデータの全面的なまとめを完成する。省（自治区・直轄市）は、1998年8月までに、センサスデータの全面的なまとめを完成する。全国は1998年12月末までに、センサスの全面的なまとめを完成する。まとめた結果は全国農業センサス弁公室が國務院に報告し、審査許可を得た後、公布する。

農業センサスの全面的な集計作業が完了したら、国家農業センサス・データバンクを設立する。

## 第十六条

全国農業センサス弁公室と各省・自治区・直轄市、および地区（市）・県農業センサス弁公室はそれぞれ調査でまとめた資料の編集と印刷の責任を負う。

## 第十七条

各レベルの農業センサス弁公室は、農業センサス資料の社会的効果と利益を十分に発揮するよう、力を合わせてセンサス資料の開発利用に努めること。改革開放以来の農業・農村にあらわれた変化と党委員会・政府の関心を持つ問題について分析研究を行ない、特定テーマについてレポートを提出する。

## 第十八条

各レベルのセンサス弁公室は、農業センサス作業についての全面的な総括をし、集計した資料について品質評価を行ない、農業センサス報告書を作成し、同レベルの人民政府に報告すること。農業センサス作業の成功経験と提案について、上のレベルの農業センサス弁公室に特定テーマのレポートを提出すること。

## 第十九条

全国農業センサス調査票のフォームは、全国農業センサス弁公室が統一制定し、「農家調査票」は省・自治区・直轄市農業センサス弁公室が責任を持って印刷発行を手配し、その他のフォームは全国農業センサス弁公室が印刷発行する。少数民族地区の調査票の印刷と記入説明などセンサス資料には、現地の民族に通用する文字を書き加えること。

## 第二十条

中国人民解放軍・司法・建設兵団に所属する農業生産活動は、各組織がまとめて一斉調査する。

## 第二十一条

台湾省の農業データは、台湾当局の公布している資料に基づき計算する。

## 第二十二条

状況が特殊な辺境地区と少数民族の居住地区の農業センサスの具体的な方法は、これらの地区の省・自治区の農業センサス弁公室が、全国農業センサス弁公室に方法を提案し審査許可を受ける。

## 第二十三条

全国農業センサスの必要経費は、原則としてレベルごとに負担する。中央財政と地方財政がそれぞれ承認する。農業センサスの経費は、原則として質の高い調査の完成を貫徹するために使用し、節約を励行する。各レベルの人民政府は、農業センサス弁公室の必要な事務的な要求に応じる。また交通手段を提供する。

## 第二十四条

本法は全国農業センサス弁公室の解釈による。

資料4 第1回全国農業センサス作業予定（仮訳）

第一回全国農業センサス作業予定

項目	期間
一、健全な機構の設立	
1、全国農業センサス機構設立	95.1～6
2、省レベル農業センサス機構設立	95.1～10
3、地方・市・県の農業センサス機構設立	95.6～96.4
4、郷・村の農業センサス機構設立	96.1～8
二、作業規則の作成	
5、各レベルの農業センサス全体規則の制定	95.1～12
6、各レベルのセンサス準備段階の作業計画の制定	95.1～12
7、各レベルの現場調査段階の作業計画の制定	96.1～8
8、各レベルのセンサスデータ処理段階の作業計画の制定	95.10～12
9、各省・区・市の作業規則を作成し、全国農業センサス弁公室に報告する	95.10～12
三、モデルケース	
10、1995年全国農業センサスモデルケースを組織	95.1～8
11、1996年全国農業センサスモデルケースを組織	95.12～96.4
12、省・地方・県が農業センサスモデルケースを組織	96.2～8
四、センサス案と作業細則の制定	
13、農業センサス案（草案第一原稿）を作成	95.4～9
14、農業センサス案（草案第二原稿）を作成	95.10～11
15、センサス案改訂会議の開催ならびに國務院に報告	96.5～6
16、各項の作業細則の改訂・訓練教材の作成	95.11～96.6
17、機械集計計算式の制定	96.1～10
五、センサス作業の全面的準備	
18、國務院による農業センサス作業会議開催	96.4
19、省・区・市人民政府による農業センサス作業会議開催	96.4～6
20、県人民政府による農業センサス作業会議開催	96.9～10

六、省・地方・県センサス幹部の訓練	
21、国家による省レベルの主要業務幹部の訓練	96.7～8
22、省・区・市による省レベルの業務幹部と地区業務中堅要員の訓練	96.8～9
23、地区による県レベルの業務中堅要員の訓練	96.9～10
七、宣伝動員作業	
24、映画・スライドフィルムの製作（全国と省・区・市）	95.10～96.6
25、映画・スライドフィルムを省・地方・県に配布	96.7～9
26、宣伝品の準備と印刷	96.5～9
27、宣伝品を県に配布	96.10
28、月間宣伝活動を展開	96.12
八、住所コード番号	
29、各省による郷鎮住所コード番号付け	96.9～10
30、各県による村委員会と村民小組の住所コード番号付け	96.10～11
九、物資の準備	
31、各省・区・市によるセンサス用紙と包装用品の準備	96.1～6
32、センサス書類・資料の印刷	96.6～8
33、センサス書類・資料の地方・県への配布	96.7～9
34、センサス書類・資料の郷鎮への配布	96.9～10
35、各省・区・市によるセンサス票フォーム印刷	96.7～8
36、省によるセンサス票フォームと包装用品の地方・県への配布	96.8～9
37、県によるセンサス票フォームと包装用品の郷鎮への配布	96.9～10
38、郷鎮によるセンサス票フォームの調査員への配布	96.12
十、データ処理、ソフト・ハードの準備	
39、コンピュータ・ハード購入	95.11
40、ハード設備の取り付けと試運転	96.7
41、プログラム設計・編成と試運転	96.2～10
42、実施細則と操作ハンドブックの作成	96.6～11
43、全国センサスデータ入力人員の訓練	97.1～2
十一、調査員と指導員の訓練	
44、県最高レベルによる郷鎮調査中堅要員の訓練	96.12
45、郷鎮による調査員の人選と訓練	96.12



## 十二、センサス記入・再チェック

46、内情調査・調査記入	96.12～97.1
47、記入の再チェック	97.1～1.31
	(原文のまま)

## 十三、センサス品質抜き取り調査

48、センサス品質抜き取り調査	97.2～3
49、省・区・市による全国農業センサス弁公室への品質抜き取り 調査結果の報告	97.3～4

## 十四、手作業による集計

50、村委員会の手作業による集計	97.1.31
51、郷鎮センサス弁公室の手作業による集計	97.2.20
52、県（市）センサス弁公室の手作業による集計	97.2末
53、地区・市センサス弁公室の手作業による集計	97.3.10
54、省・自治区・特別市センサス弁公室の手作業による集計	97.3.20
55、全国センサス弁公室の手作業による集計	97.4.10

## 十五、センサス資料のコード番号付け・輸送と受け渡し

56、郷の調査票・包装品の受け取り	97.2
57、県（市）の調査票の受け取り	97.2.28
58、地区・市の調査票の受け取り	97.3.10

## 十六、すべてのデータ処理とデータバンクの設置

59、全国センサスの表作成のソフト要員の訓練	97.4～5
60、地区・市のセンサスデータ入力	97.3～12
61、省・自治区・特別市のセンサスデータ処理	97.10～98.6
62、全国センサスデータ処理	98.7～12
63、全国農業センサスデータバンク設置	99.1～6

## 十七、資料の分析

64、各レベルの手作業による集計資料の分析	97.3～5
65、すべての集計資料の分析	98.8～99.2

## 十八、資料の印刷

66、各省・自治区・特別市のセンサス資料の印刷	98.6～10
67、全国農業センサス資料の印刷	98.12～99.6

十九、センサス作業の総括	
68、センサス文書まとめ	98.10～99.6
69、センサス文書資料保存	99.1～6
二十、センサス作業の総括	
70、センサス準備段階の総括	96.10～12
71、センサス記入段階の総括	97.4～6
72、センサス全過程の総括・表彰	99.4～6

## 中国農業センサス技術協力計画（仮称）に係る 用語の意味等について

### 1 農業センサスに関して

調査票： Questionnaire

調査員が統計データを収集する際に使用する質問票をいう。今回の中国農業センサスでは、6種類の調査票がある。

個票データ： Data of Questionnaire

実査により調査票に記入されたデータの総称である。調査票データともいう。

集計表： Summation Form

調査票データを基に統計調査結果を集計するための様式をいう。結果表，結果一覧表ともいう。（今回の中国農業センサスでは、1450種類の集計表があるらしい。）

集計表データ： Data of Summation Form

調査票データを基に集計した結果値をいう。結果値データともいう。

農業センサス実査： Enumeration of Agricultural Census

実査とは、調査票を使用して調査することをいう。

農業センサス結果の入力： Data Entry (of Census Data)

入力とは、調査により得られた各調査票データを、コンピュータに記録することをいう。手集計の結果値を入力するのではない。

この場合、入力のための道具がキーボードであろうが、OCRであろうが、問わない。

農業センサス結果の集計： Add up Data of Questionnaire  
集計とは、調査票のデータをそれぞれの項目ごとに足し算することをいう。  
この場合、人力による集計であろうが、コンピュータによる集計であろうが、問わない。

審査： Check and Verify  
調査票の各データについて、記入間違い、記入漏れなどのミスがないかどうかを確認し、間違いが発見された場合には訂正することをいう。

再調査： Re-survey  
調査票の審査の段階で発見された間違いを修正するために、再度、調査対象に対して実査し直すことをいう。

品質サンプル調査： Quality Check Survey based on Sampling  
農業センサスのすべての調査票の中から一部の調査票を抽出し、その調査を再度やり直すことをいう。この再調査結果を最初の調査結果と比較することにより、農業センサスの実査が正しく行われたのかどうかを検証しようというものである。

センサスデータの加工・分析： Data Processing for Analysis  
農業センサスの調査票データを使用して基本集計表（1450表）以外の表を集計することにより、農業の実態を把握する一連の課程をいう。

センサスデータの組み替え集計： Add up selected data  
in various condition  
農業センサスの調査票データをいろいろな条件により抽出し、その集計を行うことをいう。クロス集計ともいう。

統計データによる農業構造分析： Analysis of Agricultural Structure  
through Statistical Data  
農業センサスの集計結果に基づいて、対象とする地域の農業の実態を明らかにする一連の課程をいう。

## 2 統計調査に関して

調査の企画・設計部門： Sector for Planning / Drafting Survey  
統計調査を担当する部署のうち「企画・設計」に携わる部署をいう。  
企画・設計とは、調査の計画立案から実査の指示に至る一連の過程をいう。

調査結果の集計部門： Sector for Data Processing of Survey  
統計調査を担当する部署のうち「結果の集計」に携わる部署をいう。  
結果の集計とは、実査された調査票に基づいて個票データの入力から、コンピュータによる集計までの一連の過程をいう。

調査設計： Planning / Drafting Survey  
統計調査の計画立案から実査の指示に至る一連の過程をいう。

調査マニュアル： Survey Manual  
統計調査の実査の方法を詳細に記述した指示書をいう。

調査員： Enumerator  
統計調査の実査を担当する者をいう。

標本調査： Sampling Survey  
抽出調査ともいい、調査単位の一部を抽出し、取り出された標本を調査してその結果から全体についての値を推定する方法である。

母集団： Sampling Frame  
標本調査を実施する場合、調査単位の一部を抽出することになるが、この調査単位の全部を総称したものが母集団である。

標本調査モデル： Sampling Survey Model  
標本調査手法に基づいて、新しく統計調査の構築作業を行うが、これにより作成された調査票等の案（モデル）をいう。

テストフィールド： Test Field for Sampling Survey

標本調査の構築作業に当たって、実際の農業現場において設計どおりの調査が実行可能であるかどうかを検証するための場所（地域）をいう。

実証試験： Field Test for Enumerations

すでに構築された標本調査モデルを使用して、小規模なテストを実施し、テストフィールドでは得られなかった問題点をチェックしようとするものである。

農業統計情報分析センター： Center for Analysis of Agricultural  
Statistics and Information

本プロジェクトにおいて日本側が設立しようと考えている組織であり、糧食農業統計中心の中におくことを想定している。ここに所要の機材（コンピュータ）を導入することにより、農業センサスデータベースの構築及びそのデータを用いての加工分析作業を一元的に行う活動を考えている。

地方研修センター： Center for Regional Training

本プロジェクトにおいて日本側が設立しようと考えている地方組織であり、2カ所程度を想定している。ここでは、中央において確立された農業センサスの加工分析手法を地方職員を対象として研修する活動を考えている。

### 3 コンピュータに関して

システムサーバ： System Server

ネットワーク環境において、プログラムやデータベース、プリンタ、ネットワークを管理し、クライアントにサービスを供給する機能を持つコンピュータをいう。

クライアントパソコン： Client Computer

ネットワーク環境のクライアントサーバシステムにおいてサーバにサービスを依頼する側のコンピュータをいう。通常のパソコンとしても使用できる。

クライアントサーバシステム： Client Server System

ネットワークで接続されたコンピュータ相互の機能分担を明確にした処理形態をいう。

システム設計： System Design

農業センサデータの加工分析に係る活動をコンピュータに実行させるための体系を検討し、それを最も効率良くコンピュータ上で実行させるための設計図（磁気データのフォーマット、データの集計手順、結果表のレイアウトなど）を作成する作業をいう。

プログラミング（プログラム開発）： Programming (Program Development)

プログラム作成に関わる全般、プログラムの設計からコーディング、デバッグまでの一連の作業を指している。

コンピュータ・オペレーション： Operations for Computers

ユーザーによるコンピュータ操作をいう。

使用言語： Programming Language

プログラムを開発するために用意された言語をいう。主な言語としては、COBOL, Fortran, PL/I, Cなどがある。

記録媒体： Storage Media

データやプログラムを保管する場所（物質）をいう。主な記憶媒体としては、磁気ディスク（FD）、磁気テープ、光磁気ディスクなどがある。

FD：Floppy disk

磁気記録により情報を書き込む入出力記憶媒体の1つ。1～1.4メガバイトの記憶容量がある。

MT：Magnetic tape

磁気記憶技術を利用するテープ状の情報記憶媒体。テープの長さにより1200フィート、2400フィート等があり、それぞれ90メガバイト、180メガバイトの記憶容量がある。

カートリッジ式のもの（CMT）もあり、これは、800メガバイトの記憶容量がある。

MO : Magnetic optical

磁気記録により情報を書き込む入出力記憶媒体の1つ。230  
メガバイト, 640メガバイトの記憶容量のものがある。









JICA

